

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和元年 5 月 28 日

島根県知事 殿

## 提出者

住 所 島根県松江市八幡町882番地2

氏 名 アースサポート株式会社

代表取締役 尾崎俊也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0852-37-2890



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成30年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	アースサポート株式会社
事業場の所在地	島根県松江市八幡町882番地2
事業の種類	廃棄物処理業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	460t	全処理委託量	190t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	140t	優良認定処理業者への 処理委託量	130t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への 処理委託量	60t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	99.7t	認定熱回収業者への 処理委託量	0t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	80t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

ガラス・陶磁器くず)



不要物等発生量

①  
9.3  
排出量

②  
0.0  
自ら直接  
再生利用した量

③  
0.0  
自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量

項目	実績値
④ 9.3 自ら中間処理 した量	⑥ 9.3 自ら中間処理した 後の残さ量
⑤ 0.0 ④のうち熱回収 を行った量	⑦ 0.1 自ら中間処理によ り減量した量

項目	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑧ 0.0 自ら中間処理した後 再生利用した量	⑨ 0.0 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量

項目	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑩ 9.2 直接及び自ら 中間処理した後 の残さ量	⑪ 1.0 ⑪のうち再生利 用業者への処理委託量
⑫ 0.0 ⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑬ 0.0 ⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑭ 0.0 ⑪のうち優良認定 業者への処理委託量	⑮ 6.5 ⑪のうち優良認定 業者への処理委託量

(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

がれき類



不要物等発生量

項目	実績値
①排出量	122.0
②自ら直接再生利用を行った量	5.3
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	116.7
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.2
⑫再生利用業者への処理委託量	73.5
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.0

項目	実績値
②自ら直接再生利用した量	0.0
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	5.3

④自ら中間処理した量	48.5	⑥自ら中間処理した後の残さ量	48.5	⑨自ら中間処理した後の残さ量	0.0	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.0
④のうち熱回収を行った量	0.0	⑦自ら中間処理により減量した量	0.0	⑩直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0.0	⑫のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.0
⑤自ら埋立処分を行った量	0.0	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0.0	⑪のうち優良認定業者への処理委託量	3.2	⑬熱回収認定業者への処理委託量	73.5
⑩全処理委託量	116.7	⑫再生利用業者への処理委託量	3.2	⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.0		
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.2	⑬熱回収認定業者への処理委託量	73.5	⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.0		
⑫再生利用業者への処理委託量	73.5	⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.0	⑯のうち優良認定業者への処理委託量	0.0		
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0	⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.0	⑰のうち優良認定業者への処理委託量	0.0		
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.0	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.0	⑱のうち優良認定業者への処理委託量	0.0		

(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

金属くず



不要物等発生量

有償物量

排出量  
① 6.9自ら直接  
再生利用した量  
② 0.0自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
③ 0.0

項目	実績値	
①排出量	6.9	
②+⑧自ら再生利用を行った量	6.9	
⑤自ら熱回収を行った量	0.0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0	
⑨自ら中間処理による減量した量	0.0	
⑩全處理委託量	0.0	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0	
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ④ 6.9	自ら中間処理 した量 ⑥ 6.9	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑨ 0.0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑪ 0.0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑫ 0.0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③ 0.0			自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑭ 0.0	
			自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑮ 0.0	
			自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑯ 0.0	

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 6.9	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑩ 0.0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑪ 0.0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑫ 0.0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑬ 0.0

(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:  
繊維くず)

)

不燃物等発生量

有償物量

①  
排出量②  
自ら直接  
再生利用した量③  
自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量

項目	実績値
①排出量	0.2
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.1
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.1
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	0.0
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.0
⑫再生利用業者への処理 委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0.0

⑧  
自ら中間処理した後  
再生利用した量⑨  
自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量

項目	実績値
④自ら中間処理 した量	0.2
⑥自ら中間処理した 後の残さ量	0.1
④のうち熱回収 を行った量	0.1
⑤自ら埋立処分を行 った量	0.0
⑦自ら中間処理によ り減量した量	0.1
⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0.0
⑩直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	0.0
⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0
⑫のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0.0

項目	実績値
⑧	0.1
⑪のうち再生利用 業者への処理委託量	0.0
⑫のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0.0
⑬のうち熱回収認定 業者への処 理委託量	0.0
⑭のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:  
廃プラスチック類)



項目	実績値
①排出量	3.2
②+⑧自ら再生利用を行った量	1.2
⑤自ら熱回収を行った量	0.0

項目	実績値
④自ら中間処理した量	3.2
⑥自ら中間処理した後の残さ量	2.0
⑦自ら中間処理により減量した量	1.2

項目	実績値
②自ら直接再生利用した量	0.0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.0

⑧自ら中間処理した後再生利用した量	1.2	⑪のうち再生利用率 業者への処理委託量	0.0
⑫自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0.0	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した量	0.8	⑮のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.0
⑯のうち優良認定處理業者への処理委託量	0.8	⑰のうち優良認定處理業者への処理委託量	0.8
⑰再生利用業者への処理委託量	0.0	⑱熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑲熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.0	⑳熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

木くず



項目	実績値	
①排出量	54.5	
②+⑧自ら再生利用を行った量	3.0	
⑤自ら熱回収を行った量	0.0	
⑦自ら中間処理により減量した量	3.5	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0	
⑩全処理委託量	48.0	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	13.7	
⑫再生利用業者への処理委託量	47.4	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	13.7	

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ 3.0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	③ 0.0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	③ 0.0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	③ 0.0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	④ 31.7	自ら中間処理 した量	⑥ 28.2	自ら中間処理した 後の残さ量	⑨ 0.0	自ら中間処理した 後の残さ量	⑨ 0.0
④のうち熱回収 を行った量	3.0	④のうち熱回収 を行った量	3.5	自ら中間処理によ り減量した量	⑦ 3.5	自ら中間処理によ り減量した量	⑦ 3.5
⑤自ら熱回収を行った量	0.0	⑤自ら熱回収を行った量	0.0	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩ 48.0	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩ 48.0
⑦自ら中間処理によ り減量した量	3.5	⑦自ら中間処理によ り減量した量	0.0	⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑫ 0.0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑫ 0.0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0	⑫のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑬ 47.4	⑫のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑬ 47.4
⑩全処理委託量	48.0	⑩全処理委託量	48.0	⑭熱回収認定業者 への処理委託量	⑮ 0.0	⑭熱回収認定業者 への処理委託量	⑮ 0.0
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	13.7	⑪優良認定処理業者への 処理委託量	13.7	⑭熱回収認定業者 以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑯ 13.7	⑭熱回収認定業者 以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑯ 13.7
⑫再生利用業者への処理 委託量	47.4	⑫再生利用業者への処理 委託量	47.4	⑬熱回収認定業者 への処理委託量	⑭ 0.0	⑬熱回収認定業者 への処理委託量	⑭ 0.0
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0	⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑫ 0.0	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑫ 0.0
⑭熱回収認定業者 以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0	⑭熱回収認定業者 以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0	⑭のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑮ 0.0	⑭のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑮ 0.0

(第2面)

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理について、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(16)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。